



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	560
登録日	令和元年5月7日

名称	有限会社プリンス松山美容室
代表者職名・氏名	代表取締役 松山 祐二
所在地	〒890-0051 鹿児島市高麗町28-1
電話番号	099-251-3511
ホームページアドレス	http://princematsuyama.co.jp/
業種	サービス業
業務概要	ヘアサロン・ヘッドスパ・ネイル・マツエク・エステ・ 着物レンタル・ブライダル・美容商品販売
行動計画期間	平成30年8月1日 ~ 令和5年7月31日 (2018年8月1日 ~ 2023年7月31日)
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 妊娠中や出産後の従業員が育児休業を取得しやすいよう、従業員に制度に関する説明を行います。また、育児休業開始前に休業期間中の業務の引継ぎが出来る環境を整備します。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年 9月~ 制度に関する従業員への周知を実施 ・令和30年 9月~ 産前産後休業および育児休業取得に際し、職場復帰を支援し、職場復帰に向けての情報提供を実施する。 <p>目標2) 3歳以上の子どもをもつ従業員が希望する場合に利用できる短時間勤務を導入する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年 1月 制度の導入と従業員への周知を実施 <p>目標3) 妊娠・出産・育児などを理由とした退職者が再雇用を希望する場合に退職前の勤務実績を評価し再雇用する制度を導入する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年 4月 制度の導入と従業員への周知を実施 <p>目標4) 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年 8月~ 相談窓口の設置について検討 ・平成31年 1月~ 相談窓口の設置について社員への周知
こんな両立支援に 取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■ 退職者復帰時のサポート ■ 育児短時間勤務制度